

め、J・Rと協議を重ねて参りましたが、この度、県の補助金を活用して、駅前には公衆トイレを整備し、駅の利用環境および周辺地域の環境の改善を図ることとしました。

●第4次男女共同参画基本計画の策定

本年度をもって第3次計画が終期を迎えることから、新たに社会情勢の変化や昨年実施したアンケート調査の結果を踏まえた、令和6年度から令和10年度までの5年間を基本期間とする「吉野川市第4次男女共同参画基本計画」を策定します。

すべての人がいきいきと暮らすことのできる社会の実現を目指し、人権尊重のまちづくりを推進します。

●体育館LED化事業

現在、本市では、牛島体育館、川島体育館および山川体育館の照明器具に水銀灯を使用していますが、この度、すべての水銀灯をLED照明へ交換することとしました。

LED化により、各種スポーツに必要な照明環境が長期に渡り確保され、明るさと視認性が向上することでより一層安心安全に体育館を利用することができます。加えて、ランニングコストの低減や、CO2削減に貢献できるものと考えています。

移住定住・にぎわい創出の魅力度向上
●移住促進空き家リノベーション支援事業
空き家対策については、昨年度から空き家バンクの充実を図るため、空き家バンク制度の改定、宅地建物取引業協会との協定締結、また、同協会による空き家相談会の実施などを行って参りました。本事業は、市外からの移住者が空き家バンクに登録された空き家を購入、または賃借した場合、320万円を上限として、リフォームに関する費用の3分の2を補助するもので、交付要件として、耐震性を有した物件であること、10年以上使用すること、市内の建設事業者が施工することとしております。

環境のさらなる改善を図って参ります。
●サイクルーツリズム推進事業
「高越山での自転車ヒルクライムレース」の開催に向け、令和6年度に準備組織を立ち上げ、必要な準備を進めることとしていきます。
その第1段階として、サイクルルートの策定やサイクルイベントの開催などを通して、市内における自転車の利活用を促進し、子どもから高齢者まで幅広い世代の健康と自転車への理解を増進することで、ヒルクライムレースに向けての機運を醸成して参ります。
安全・安心で、多くの市民の皆様が歓迎される大会を目指し、本市ならではの「サイクルーツリズム」を推進していきます。

農業者ともに3月8日までとなっておりますが、本事業をより多くの方に活用いただくため、申請期限を3月31日まで延長することとしました。該当する事業者の方は、お早めに申請の手続きをお願いいたします。
●首都圏・特産品PR事業
「トップセールスによる吉野川市プロモーションの推進」の一環として、本年8月22日から27日までの間、鴨島町出身の喜劇俳優である「曾我廼家五九郎さん」に縁のある、東京都台東区浅草のアンテナショップに出店し、梅酒などの本市自慢の特産品の販売、観光案内、移住促進PRなどを実施します。
出店に際しましては、五九郎まつりの紹介や観光パンフレット配布なども行い、地元商店街との連携企画を通して交流を図るとともに、私自身も店頭に立ち、積極的に本市の魅力を紹介して参ります。

の拡大に向け、しっかりと支援いたします。
●6次産業化加工施設整備補助事業
一部の農業者の方などは、食品衛生法の改正への対応が負担となり加工品の生産を断念したり、昨今の物価高騰の影響による所得の伸び悩みなどの影響が現れていることから、農産物などを生産し、加工・流通・販売を一体化して取り組む農業者の方などに対して、50万円を上限に、施設整備費などに必要な経費の一部を補助することとしました。これにより6次産業化の促進を図り、地域産業の活性化を目指して参ります。
安心・安全なまちづくりの拡大
●災害対策本部運営图上訓練
令和6年度において計画している「災害対策本部運営訓練」は、多数の行政機関に対して評価指導などの実績がある事業者からの支援を受け、より実効性のある訓練とするとともに、外部の目による評価に基づき、問題点や課題などを洗い出し、災害対策各種マニュアルなどへの反映に取り組むことにより、市役所全体の災害対応力の向上に努めて参ります。
●ハザードマップの改訂
本市の「防災ハザードマップ」は、令和2年5月に作成し、市内全戸に配布していますが、本年度中に徳島県が進めている中小河川の浸水想定区域の指定が完了する

成長する産業づくりの拡大

●物価高騰対応重点支援事業
本市では、国の交付金を活用し、物価高騰の影響により厳しい状況にある中小企業者や農業者などを支援するため、法人10万円、個人事業者3万円の支援金の給付を行っています。
2月19日現在の申請状況は、中小企業者等物価高騰対策支援金が法人513件、個人事業者256件の計769件で、農業者等物価高騰対策支援金が法人14件、個人事業者420件の計434件となっております。
支援金の申請は、中小企業者・

移住促進空き家リノベーション支援事業
空き家対策については、昨年度から空き家バンクの充実を図るため、空き家バンク制度の改定、宅地建物取引業協会との協定締結、また、同協会による空き家相談会の実施などを行って参りました。本事業は、市外からの移住者が空き家バンクに登録された空き家を購入、または賃借した場合、320万円を上限として、リフォームに関する費用の3分の2を補助するもので、交付要件として、耐震性を有した物件であること、10年以上使用すること、市内の建設事業者が施工することとしております。

●ブランド認証事業所の支援
本市では、これまで特産品ブランド認証品の販売促進・PRを目的に、対象事業所が行う市外物産展への出展経費の一部を助成して参りましたが、令和6年度においては、助成の対象にこれまでの出展経費に加え、市場調査や広告宣伝経費なども含むことに加え、ブランド認証品のパンフレットのリニューアルも計画しており、ブランド認証品の認知度向上や販路

ため、浸水および土砂災害を合わせたハザードマップを最新の状態に改訂し、新たに市民の皆さんへお配りします。

新たなハザードマップにより、地域の浸水害等を認識いただき、避難行動などについて考え、正しく備えていただく機会になるものと考えています。

●避難所用備品の充実

大規模な災害の発生時に、施設管理者の到着を待たずに施設へ入り、避難所の開設準備が可能となるよう、避難拠点となる小中学校体育館10カ所に「震度感知自動解錠式鍵収納ボックス」を設置します。

この鍵収納ボックスは、震度5以上を感知すると鍵箱が自動で解錠されるもので、これまでも県補助金を活用し、既に10カ所に設置しており、今回と合わせて20カ所の避難所への設置が完了いたします。

●避難所の停電対策

この度、県の補助金を活用し、避難所へLPガスまたはガソリンで稼働する大容量発電機2台および太陽光パネルを装備した小回りのさく小型蓄電池3台を配備します。

これにより、非常用発電機のない避難所において電源が確保され、さまざまな避難所運営上の問題の解決が期待されます。

●有害鳥獣対策事業

近年は、中山間地域の過疎化

や山林・農地の荒廃化に伴い、有害鳥獣の増加が著しく、農作物への被害が深刻な問題となっております。

そこで、これまで柵の貸与事業の対象外となっていた農地の被害防止につなげるため、市独自の支援策として、5万円を上限に、侵入防止柵の設置に要する資材購入経費の2分の1を助成することとします。

今後は、本事業による成果を検証しつつ、捕獲や環境改善などの事業と合わせた総合的な鳥獣被害防止対策を進めて参ります。

●山川浄水場の濁水対策

現在、令和4年度に実施した地質調査や簡易揚水試験の資料に基づき、新たな取水井戸の構造を選定し、それに伴い必要となる管路や電気設備の更新などを含めた詳細設計を進めており、本年度内に完了する見込みとなっております。

令和6年度は、浄水場内に新たな取水井戸を2基築造するなど、対策工事を早期に完成させ、安全・安心な水道水の安定供給を確保して参りたいと考えています。

持続可能な地域づくりと市役所の変革

●行財政改革プランの策定

令和5年度当初予算編成後ににおける財政見直しでは、身の丈に合った財政運営の継続が前提ではありますが、当面の財政危機は突

破できたものと判断しました。しかしながら、歳入が歳入を上回る収支不足の状況は継続する見込みであるとともに、本市が直面する人口減少や少子高齢化、公共施設の老朽化対策等の山積する諸課題への対応など、依然として厳しい財政状況であることと変わりはありません。
本年度末をもって現計画の計画期間が満了し、現在、新たな行財政改革プラン（素案）のパブリックコメントを実施中であり、今後市民の皆さんや行財政改革懇話会のご意見を踏まえ、年度内のプラン策定に向けて作業を進めて参ります。

●ビジネスチャットの導入

DX化の新たな取り組みとして、令和6年度に自治体専用の「チャットツール」を導入することとしていきます。
これにより、複数の職員間での情報連携や、場所や時間を問わず所属の垣根を越えた円滑なコミュニケーションを図ることができ、情報共有や意思決定の迅速化が期待できます。

議会だより

条例

◇吉野川市行政組織条例の一部を改正する条例制定など18件
●吉野川市行政組織条例の一部を改正する条例制定

災害対策をはじめ、有事における本市の危機管理の中枢として、これまで以上にリーダーシップを発揮するために「防災局」を「危機管理局」へと名称変更を行うものです。

●吉野川市手数料条例の一部を改正する条例制定

戸籍法の一部改正により、本年3月1日から戸籍証明書等の広域交付などが開始されることに伴い、新たに追加される事務に係る手数料を定めるなど、所要の改正を行うものです。

●吉野川市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

国民健康保険税額の算定における資産割を廃止し、税率等の改定を行うものです。

●吉野川市保育所条例を廃止する条例制定

本年3月31日をもって吉野川市立鴨島呉郷保育所を閉所するため、当該条例を廃止するものです。

●吉野川市介護保険条例の一部を改正する条例制定

第9期吉野川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たり、介護保険料の改定を行うため、所要の改正を行うものです。

●吉野川市多目的グラウンド条例の一部を改正する条例制定

ヨコタ上校スポーツグラウンドに設置されるシャワーユニットに係る使用料について、必要な規定の整備を行うものです。

の拡大に向け、しっかりと支援いたします。

●6次産業化加工施設整備補助事業

一部の農業者の方などは、食品衛生法の改正への対応が負担となり加工品の生産を断念したり、昨今の物価高騰の影響による所得の伸び悩みなどの影響が現れていることから、農産物などを生産し、加工・流通・販売を一体化して取り組む農業者の方などに対して、50万円を上限に、施設整備費などに必要な経費の一部を補助することとしました。これにより6次産業化の促進を図り、地域産業の活性化を目指して参ります。

●災害対策本部運営图上訓練

令和6年度において計画している「災害対策本部運営訓練」は、多数の行政機関に対して評価指導などの実績がある事業者からの支援を受け、より実効性のある訓練とするとともに、外部の目による評価に基づき、問題点や課題などを洗い出し、災害対策各種マニュアルなどへの反映に取り組むことにより、市役所全体の災害対応力の向上に努めて参ります。

●ハザードマップの改訂

本市の「防災ハザードマップ」は、令和2年5月に作成し、市内全戸に配布していますが、本年度中に徳島県が進めている中小河川の浸水想定区域の指定が完了する

●吉野川市税条例の一部を改正する条例制定

◇令和5年度吉野川市一般会計補正予算（第10号）
◇令和5年度吉野川市一般会計補正予算（第11号）
◇令和5年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
◇令和6年度吉野川市一般会計予算

●令和6年度各特別会計・企業会計の予算など5件

（本号6～8ページ参照）
●市道路線の認定
「松本14号線」ほか2線の市道路線の認定を行うものです。
●監査委員の選任
前監査委員の退職に伴い、新たに監査委員を選任する必要があります。議会の同意を求めたため、議会の同意を求めたためです。
●教育長の任命について
前教育長の辞職に伴い、後任の教育長を任命する必要があります。議会の同意を求めたため、議会の同意を求めたためです。



木屋村雅信（きやむら・まさのぶ）氏 60歳、山川町町（新）